

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成22年3月15日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

【会社名】 株式会社アスカネット

【英訳名】 Asukanet Company,Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 福田 幸雄

【本店の所在の場所】 広島県広島市安佐南区祇園3丁目28番14号

【電話番号】 082-850-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 功野 顕也

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市安佐南区祇園3丁目28番14号

【電話番号】 082-850-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 功野 顕也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第14期 第3四半期 累計期間	第15期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 会計期間	第15期 第3四半期 会計期間	第14期
会計期間	自 平成20年 5月1日 至 平成21年 1月31日	自 平成21年 5月1日 至 平成22年 1月31日	自 平成20年 11月1日 至 平成21年 1月31日	自 平成21年 11月1日 至 平成22年 1月31日	自 平成20年 5月1日 至 平成21年 4月30日
売上高 (千円)	3,371,058	3,383,068	1,218,762	1,249,472	4,505,798
経常利益 (千円)	410,735	490,550	186,171	259,468	546,828
四半期(当期)純利益 (千円)	236,449	278,963	107,411	146,401	301,961
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			490,300	490,300	490,300
発行済株式総数 (株)			43,660	43,660	43,660
純資産額 (千円)			2,046,674	2,328,752	2,125,068
総資産額 (千円)			2,759,754	2,974,441	2,872,041
1株当たり純資産額 (円)			47,592.74	54,180.85	49,419.89
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5,482.01	6,520.58	2,501.78	3,422.03	7,014.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					1,750
自己資本比率 (%)			73.8	77.9	73.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,100	412,044			455,460
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	539,390	220,372			579,272
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,889	134,102			31,037
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			226,309	563,076	505,521
従業員数 (名)			246	249	256

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年1月31日現在

従業員数(名)	249 〔145〕
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員は除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第3四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	
	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
パーソナルパブリッシングサービス事業	370,140	95.3
合計	370,140	95.3

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 メモリアルデザインサービス事業は、主に役務提供及び仕入商品の販売であり、生産を伴わないため、生産実績を記載しておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第3四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	
	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
メモリアルデザインサービス事業	106,432	97.2
パーソナルパブリッシングサービス事業	109	29.0
合計	106,542	96.9

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

メモリアルデザインサービス事業、パーソナルパブリッシングサービス事業とも受注実績はありますが、受注から売上計上までが、メモリアルデザインサービス事業においては概ね1日以内、パーソナルパブリッシングサービス事業においては概ね20日以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第3四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	
	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
メモリアルデザインサービス事業	511,519	106.7
パーソナルパブリッシングサービス事業	737,952	99.8
合計	1,249,472	102.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間における我が国経済は、一部企業業績に底打ち感がありますものの、雇用、所得環境が改善されない中、実体経済の低迷が継続しており、依然として厳しい状況が継続しております。

当社を取り巻く環境におきましても、当社が提案してまいりました個人が1冊から注文できる写真集作成サービスが「フォトブック」として認知が進んでおりますものの、景気状況の低迷により、消費マインドが抑制されており、業務向けの写真市場や葬祭市場、一般消費者市場のいずれにおきましても、厳しい環境が継続しております。

このような状況の中、当社はフューネラル（葬祭）市場に対する遺影写真等画像映像のデジタル加工、通信出力を主体としたメモリアルデザインサービス事業と、デジタル写真とオンデマンド印刷の融合を目指し、一般消費者からプロフェッショナル写真家までをターゲットに個人向け写真集の作成、販売を主体としたパーソナルパブリッシングサービス事業を中心として、一つ一つカスタマイズされたモノ創りにこだわって展開してまいりました。

事業の概況を示すと次のとおりであります。

メモリアルデザインサービス事業におきましては、引き続き画像処理の高い技術力や充実した自社サポート体制を強調した顧客開拓を進め、新規顧客を獲得するとともに、動画を用いた葬儀演出ツールやカラー額などの販売に力を注いでまいりました。その結果、当第3四半期会計期間の売上高は511,519千円（前年同四半期比106.7%）となりました。

パーソナルパブリッシングサービス事業におきましては、自社営業による新規顧客開拓や、インターネットを中心とした広告宣伝の実施により、業務拡大を図ってまいりました。安定した受注をいただいておりますものの、厳しい経済情勢を背景に、海外市場および国内一般消費者市場は伸び悩みました。その

結果、当第3四半期会計期間の売上高は737,952千円（前年同四半期比99.8%）となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は1,249,472千円（前年同四半期比102.5%）となり、費用面におきましては、海外関連の販売手数料等販売経費や製造設備関連の減価償却費の減少、前期発生した移転関連経費の剥落、また効率的な生産体制、業務運営の推進による各種費用の抑制により、経常利益は259,468千円（前年同四半期比139.4%）、四半期純利益は146,401千円（前年同四半期比136.3%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ102,400千円増加し、2,974,441千円となりました。これは主に、現金及び預金、売掛金等流動資産が123,863千円増加したことによるものであります。当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ101,283千円減少し、645,689千円となりました。これは主に、賞与引当金が46,400千円減少し、長期借入金が59,247千円減少したことによるものであります。当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ203,683千円増加し、2,328,752千円となりました。これは主に、利益の計上により利益剰余金が204,094千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比べ67,360千円増加し、563,076千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において営業活動の結果獲得した資金は、130,069千円（前年同四半期は24,075千円の獲得）となりました。主な収入要因は、税引前四半期純利益252,406千円、減価償却費95,467千円であり、一方主な支出要因は、賞与引当金の減少49,300千円、売上債権の増加41,207千円、法人税等の支払額118,395千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は、42,608千円（前年同四半期は193,316千円の使用）となりました。主な支出要因は、有形固定資産の取得4,338千円、無形固定資産の取得35,464千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は、20,089千円（前年同四半期は43,788千円の使用）となりました。主な支出要因は、長期借入金の返済19,749千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間の研究開発費の総額は10,748千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000
計	168,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,660	43,660	東京証券取引所 マザーズ	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	43,660	43,660		

(2) 【新株予約権等の状況】

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年1月31日)
新株予約権の数(個)	250(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成21年2月16日 至平成24年2月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が取締役の場合は、権利行使時において当社の取締役または監査役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役または監査役を任期満了で退任した場合、その他取締役会が特別に認める場合はその限りではない。</p> <p>新株予約権者が従業員の場合は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、または監査役を任期満了で退任した場合、定年で退職した場合、その他取締役会が特別に認める場合はその限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的である株式数の調整をすることができるものとする。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年1月31日	-	43,660	-	490,300	-	606,585

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年10月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成21年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 878		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,782	42,782	
単元未満株式			
発行済株式総数	43,660		
総株主の議決権		42,782	

【自己株式等】

平成21年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アスカネット	広島県広島市安佐南区祇 園3丁目28番14号	878		878	2.01
計		878		878	2.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成22年 1月
最高(円)	48,200	57,000	54,400	50,700	51,700	47,350	46,200	44,400	47,850
最低(円)	42,100	47,550	46,550	47,100	45,000	44,700	39,100	40,850	43,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成20年11月1日から平成21年1月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年5月1日から平成21年1月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年5月1日から平成22年1月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成20年11月1日から平成21年1月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年5月1日から平成21年1月31日まで)に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第3四半期会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年5月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年1月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	563,076	505,521
受取手形及び売掛金	549,548	495,197
有価証券	-	1,766
商品及び製品	58,751	59,027
仕掛品	11,911	12,973
原材料	48,416	37,470
その他	82,836	76,771
貸倒引当金	8,920	6,972
流動資産合計	1,305,620	1,181,756
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	515,820	539,702
機械及び装置(純額)	280,583	279,853
土地	370,758	370,758
その他(純額)	97,552	113,293
有形固定資産合計	1,264,715	1,303,607
無形固定資産	231,254	220,922
投資その他の資産	172,851	165,755
固定資産合計	1,668,821	1,690,284
資産合計	2,974,441	2,872,041
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,628	89,418
未払法人税等	94,009	83,370
賞与引当金	49,700	96,100
その他	243,677	238,211
流動負債合計	467,015	507,099
固定負債		
長期借入金	166,500	225,747
退職給付引当金	12,173	14,126
固定負債合計	178,673	239,873
負債合計	645,689	746,972

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年1月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,300	490,300
資本剰余金	606,585	606,585
利益剰余金	1,296,974	1,092,879
自己株式	74,644	74,644
株主資本合計	2,319,215	2,115,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,250	839
評価・換算差額等合計	1,250	839
新株予約権	10,787	10,787
純資産合計	2,328,752	2,125,068
負債純資産合計	2,974,441	2,872,041

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)
売上高	3,371,058	3,383,068
売上原価	1,658,440	1,639,160
売上総利益	1,712,617	1,743,907
販売費及び一般管理費	1,301,139	1,249,318
営業利益	411,478	494,589
営業外収益		
受取利息	720	217
受取配当金	725	625
受取手数料	820	741
その他	1,100	999
営業外収益合計	3,365	2,583
営業外費用		
支払利息	3,469	3,294
為替差損	-	3,317
その他	639	10
営業外費用合計	4,109	6,622
経常利益	410,735	490,550
特別損失		
固定資産除却損	65	7,086
特別損失合計	65	7,086
税引前四半期純利益	410,669	483,463
法人税等	174,219	204,500
四半期純利益	236,449	278,963

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
売上高	1,218,762	1,249,472
売上原価	595,705	589,944
売上総利益	623,056	659,527
販売費及び一般管理費	438,435	396,925
営業利益	184,620	262,602
営業外収益		
受取利息	107	47
受取配当金	375	275
受取手数料	-	226
為替差益	1,652	-
その他	1,012	94
営業外収益合計	3,147	643
営業外費用		
支払利息	1,354	1,005
為替差損	-	2,771
その他	242	-
営業外費用合計	1,596	3,777
経常利益	186,171	259,468
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除却損	-	7,062
特別損失合計	-	7,062
税引前四半期純利益	186,175	252,406
法人税等	78,764	106,005
四半期純利益	107,411	146,401

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	410,669	483,463
減価償却費	260,615	241,670
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,262	1,944
賞与引当金の増減額(は減少)	31,500	46,400
退職給付引当金の増減額(は減少)	383	1,953
受取利息及び受取配当金	1,445	842
支払利息	3,469	3,294
為替差損益(は益)	1,206	14
固定資産除却損	65	7,086
売上債権の増減額(は増加)	100,586	54,351
たな卸資産の増減額(は増加)	15,656	9,607
仕入債務の増減額(は減少)	19,229	9,789
未払消費税等の増減額(は減少)	16,669	6,489
その他	21,727	9,577
小計	509,315	611,443
利息及び配当金の受取額	1,441	840
利息の支払額	3,401	3,172
法人税等の支払額	390,255	197,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,100	412,044
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	391,486	159,782
無形固定資産の取得による支出	139,516	55,041
貸付けによる支出	5,000	3,450
貸付金の回収による収入	330	1,490
その他	3,717	3,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	539,390	220,372
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	52,547	59,247
配当金の支払額	72,694	74,855
自己株式の取得による支出	23,869	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,889	134,102
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,206	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	372,607	57,554
現金及び現金同等物の期首残高	598,916	505,521
現金及び現金同等物の四半期末残高	226,309	563,076

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成22年1月31日)
(四半期損益計算書関係) 前第3四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は397千円であります。

当第3四半期会計期間 (自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日)
(四半期損益計算書関係) 前第3四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は387千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成21年5月1日 至 平成22年1月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成22年1月31日)
税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年1月31日)	前事業年度末 (平成21年4月30日)
有形固定資産の減価償却累計額は、766,051千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、624,588千円であります。

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 273,987千円	給与手当 267,389千円
賞与引当金繰入額 27,704	賞与引当金繰入額 26,063

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 92,817千円	給与手当 87,058千円
賞与引当金繰入額 23,244	賞与引当金繰入額 21,766

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 226,309千円	現金及び預金 563,076千円
現金及び現金同等物 226,309千円	現金及び現金同等物 563,076千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年1月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年5月1日至平成22年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	43,660

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	878

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 10,787千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年7月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,868	1,750	平成21年4月30日	平成21年7月27日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年1月31日)	前事業年度末 (平成21年4月30日)
54,180円85銭	49,419円89銭

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額 5,482円01銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 6,520円58銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	236,449	278,963
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	236,449	278,963
普通株式の期中平均株式数(株)	43,132	42,782
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2,501円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 3,422円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	107,411	146,401
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	107,411	146,401
普通株式の期中平均株式数(株)	42,934	42,782
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年3月9日

株式会社アスカネット
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスカネットの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年11月1日から平成21年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年5月1日から平成21年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスカネットの平成21年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月5日

株式会社アスカネット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 世 良 敏 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスカネットの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年5月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスカネットの平成22年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。